

農村景観における歴史 History in Rural Landscape

服部俊宏
HATTORI Toshihiro

1. はじめに

景観研究において「歴史」というキーワードが用いられるのは主に「歴史的な」という文脈においてである。例えば、歴史的建造物や街なみなどがその典型であろう。そこでは過去から連綿と受け継がれてきた景観が研究の対象であり、歴史的な景観をいかに保全するかが課題となる。つまり、保全すべき景観はすでに眼前に展開しており、問題とされるのは変えたくない景観と景観が形成されたときから変化してしまった住民の生活との折り合いをいかにつけるかということである。

それに対し、本報告が対象とする「歴史」とは、「時間」と表現しても良い概念である。つまり、過去の蓄積を対象とするのではなく、時間の流れの一断面として景観を理解したときに、時間と景観をどのように関係づけるかということである。

本報告においては、歴史というキーワードを上記のような意味で捉え、それが農村景観の捉え方を考える中でどのように位置づけられるのかについて、いくつかの視点から検討を加えてみたい。

2. 時間軸と景観

景観は時間とともに変化するものであり、この瞬間眼前に展開する景観も、時間とともに移ろう景観のある時点での断面に過ぎないのではないだろうか。

歴史とは通常、「現在」であった断面が時間の経過とともに現在でなくなり、今に生きるものの手が届かなくなった断面の蓄積である。つまりは、現在の姿も未来まで含めた時間軸の中では完成された姿ではない、あくまでも途中経過の姿であり、固定されているかのごとく切り取られたある歴史的景観も、時間軸の中で考えれば何ら完成形ではなく、大きな変化の中のある姿に過ぎない。「歴史的景観」して特別に扱われている姿は、この時間の流れの中のある断面における景観がそれ以外の場所と比べ少ない変化により現在に至ったものであると言える。つまり、歴史的景観として特別な価値があると考えられている姿といえども本質は全く不変な存在ではなく、その景観が形成される以前には別の景観であったと考えるべきである。仮に、現在に至る景観の変化に価値を見いだせないのだとすれば、極論すれば許容される景観はその場所の潜在植生の姿だけになるのではなかろうか。

つまりは、時間の流れの中ではある固定化された完成した姿としての景観は本来存在し得ないのではないだろうか。そう考えると、整備や保全という具体的な活動の対象となる景観はどのように捉えられるのかという課題が新たに生ずることとなる。計画の対象とするためにはある時間の断面で景観を固定した上で切り取ることが必要になるであろうが、そのように固定化された状態に対しては、別途意味づけを与えなければならないのではないか。また、景観が時間と共に変化するものであるなら、そのようなものを対象とする計画は必然的に時間軸を組み込んだものになる必要がないだろうか。

3. 歴史から現在へ

図1に見るように、仮に現在における断面の景観を取り出した場合、それは多くの要素の影響を受けてある姿を示している。そのような景観を形作る構造に関する軸の他に、現在の姿はこれまでの地域における諸活動の蓄積、つまりは歴史の蓄積から多くの影響を受けているはずである。そう

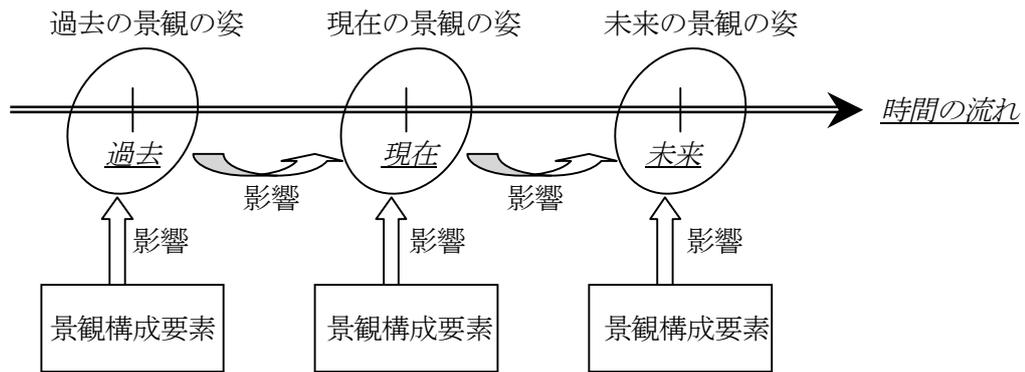


図1 時間と景観の関係

考えれば、歴史も現在の景観のあり方を規定する要因の一つとして位置づけることが可能になる。

その場合、変数となるのは時間そのものなのか、過去の景観を規定していた要素なのかを整理しておく必要がある。おそらく、両者とも変数となりうる可能性を有している。例えば、時間の流れを考えれば、万物すべて時間に伴う劣化・老朽化から逃れることはできない。それらの進行は、物的要素の姿を変化させるであろうし、人文・社会的要素についても何らかの変化を生じさせるであろう。また、過去の景観を規定していた要素についても、表面的には歴史の影響として見えるような事象に対も、個別に分解していけば現在見られるような景観を規定する構造のある部分として認識できるであろう。もちろん、過去のある時点における景観の有り様全体が、現在に影響を及ぼしていることもあると考えられる。

4. 歴史とのつきあい方

農村計画や農村整備において、歴史は残すべき遺産としてか克服すべき過去として認識される。後者の場合、その存在は否定すべき対象であるので、本質的なその取り扱いや現代との調和が問題になることはない。それに対し、歴史を残すべき遺産として考えた際には、現代の生活との間に様々な葛藤が生じることとなる。

歴史に残すべき遺産であるとするのは、社会の変化にかかわらずある状態を固定化しようとする試みである。通常は変化に対応する方向に力が働くであろうから、ある景観を固定化するためにはそれに対抗しうるだけの別の力が必要になる。それは通常、関係する住民に対し作用するので、景観の固定化には地域住民を納得させるだけの論拠が必要となる。具体的には景観価値の客観的な評価とその地域住民との共有化や景観の固定化により生じる地域住民の不利益をどのように緩和するかを考える必要がある。

5. 歴史の農村景観の捉え方における位置づけ

それでは、農村景観の中で歴史はどのように位置づけられるべきなのであろうか。おそらくは二つの側面を考えることができるのではなかろうか。

第一は、過去から現在、未来へと続く時間の流れとしての位置づけである。景観は時間の流れのいずれの断面においても存在し、その姿を常に変化させる。歴史（時間軸、時間の流れ）は常に変化しているという景観の本質を規定している存在であると考えられる。その場合、具体的な活動の対象となる景観はどのように捉えられるのが問題となるであろう。

第二は、ある時点の景観に影響を与える要因として存在する過去の蓄積としての位置づけである。この中には、時間の経過により万物の避けられない変化という側面と、過去の景観を規定している要因や過去の景観の有り様そのものが現在に影響を与える存在であるという側面を考えることができるであろう。